

休眠預金活用事業 事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報				
申請団体		資金分配団体		
資金分配団体	事業名（主）	防災人材育成と地域共助ネットワーク形成事業		
	事業名（副）	災害に強い地域社会の実現に向けた世代横断型リーダーシップの創出		
	団体名	一般社団法人災害対策トレーニングセンター支援会	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1		④災害支援事業		
事業の種類2		防災・減災支援		
事業の種類3		防災・減災支援		
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
○	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	○ ③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	⑨ その他
	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	④ 働くことが困難な人への支援
	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	⑥女性の経済的自立への支援
	⑨ その他
	○ (3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	○ ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	○ ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
11.住み続けられるまちづくりを	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	・地域防災体制の強化は、住民の安全を守ると同時に地域の持続可能性を高めるものであり、防災・減災を含む都市レジリエンスの強化に直結します。また、団体・市民、行政も巻き込んだ協働体制はパートナーシップによる地域課題の解決に貢献します。 ・地域で防災を牽引する人材の育成は、防災教育の質向上に貢献し、地域に根差した自助・共助が推進されます。また、災害対応力の底上げを図ることで、持続可能なコミュニティを形成します。
9.産業と技術革新の基盤をつくろう	9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。	・災害時の避難・支援拠点となる場所を整備し、地域ごとに平時から連携協定を結ぶことで、災害発生時の即応体制を構築します。災害に強いまちづくりと地域の防災力向上に貢献し、産業と技術革新の発展を守ります。
16.平和と公正をすべての人に	16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。	・若年層に対して防災教育とリーダーシップ育成を行うことで、次世代の災害対応力を高め、包摂的な社会の構築を実現します。また、多様な背景をもつ若者に機会を提供することにより、地域全体のレジリエンスを向上させます。

17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.14 体制面/政策・制度的整合性 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。	・企業や団体の事業継続計画（BCP）の構築は、災害に強く、持続可能な地域経済を支えるための基盤となります。経済活動の継続性を確保し、雇用や地域産業の維持に寄与します。
----------------------	---	---

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)団体の目的	191/200字
災害多発国である日本において、災害リスクを「自ら学び・自ら備える人材」が求められています。当団体は、独自に認定する「災害対策士」等の資格制度・講習制度を通じて、地域や企業・団体の防災力・減災力を担う実践的リーダーの育成を推進、レジリエント社会を実現します。本事業では当団体の知見や実績を活かし、実行団体と連携をし、コミュニティ・地域の防災力・災害対策力・復興支援力を向上させます。	
(2)団体の概要・活動・業務	197/200字
当団体は、東京大学と連携し開発した災害対策支援カリキュラムを、「災害対策士」及び関連講座へ集約し、災害対策人材の育成を行っています。8分野・47種の災害対策業務をフレームワークとした実践的な知識とスキルを持ち、定期的な更新試験により能力を保証している災害対策のスペシャリストである災害対策士の育成・普及を行いながら、各種防災研修を実施するほか、地域連携の推進、防災拠点の整備等を模索しています。	

Ⅱ.事業概要					国外活動の有無	－	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期						日本国内の災害ハザード地域及び隣接地域	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	本事業では、以下のような団体を想定しています。 ・特定地域において、地域に根付き、地域の特定の課題解決を施策とし、地域に会員をもつ団体 ・地域を問わず、若者の就労やその他支援をする、若者を支援する団体 ・地域を問わず、後継社経営者や特定の業種の企業経営者等、企業経営者・企業を会員とし支援する団体					(人数)	実行団体については、1団体について法人会50社以上または個人会員100名以上の団体。（ただし、当該人数に満たない場合でも、今後において満たすと想定される団体を含みます） 本事業の人数目標は、災害や減災の支援ができ、緊急時の災害対策本部を担うことができる人材を3か年で500名育成すること、そうした人材を育成できる人材を30名育成することを目標人数としています。 ・団体数：100 ・育成人材：500名	
最終受益者	当団体が実行団体と連携をすることにより、中間受益者として、団体会員が防災・減災の知見と技術につけることができます。また、それらの人材の中から地域の防災リーダーを排出し、最終受益者である地域住民をそうした自在や団体が支援を行います。 ・中間受益者：団体会員 ・最終受益者：地域住民					(人数)	・日本は災害大国であり、約7割が何らかの災害ハザード地域に住むと言われています。洪水浸水ハザード地域では約7,700万人、津波ハザード地域であれば約820万人、南海トラフ地震対象地域の居住者数では、約7,000万人以上であり、日本国民全員が何等かの災害被害にあうリスクを抱えています。 実行団体との連携を通じて、3か年において、まずは、本国民の約5%である640万人・5%の世帯数である267万世帯の災害ハザード地域住民・世帯に寄与することを目標とします。 ・ハザード地域住民：640万人 ・ハザード地域世帯：267万世帯	

事業概要	当団体では、本事業において採択された実行団体と連携し、以下の５つの重点テーマに基づく取り組みを通じて、地域の災害対応力・共助体制・持続可能な運営基盤の構築を推進していきます。 1. 地域防災コミュニティの構築とハザード対応型の防災対策の推進 2. 災害対応拠点および地域連携協定の構築 3. 若年層の防災リーダー育成 4. BCP（事業継続計画）構築による持続可能な経営体制の確立 5. 地域に根ざした防災リーダーの育成とネットワーク化 将来を見据えた防災力の継承と強化を図り、若年層を対象とした防災リーダー育成にも注力、地域に根ざした実践型プログラムやワークショップを通じ、次世代の防災担い手が主体的に地域に関与し、行動できるよう支援、世代間の交流も促進します。企業や地域団体が自然災害の中でも事業や支援活動を継続できるよう、BCP（事業継続計画）の策定・訓練・体制整備を後押しし、持続可能な経営基盤の確立を図ります。体系的な研修と演習の機会を提供し、実行団体が地域防災のハブとなるよう支援、地域間の横断的な連携体制を構築し、広域共助体制の強化を図ります。
594/600字	

Ⅲ.事業の背景・課題

(1)社会課題	987/1000字
本取組は、防災における地域実装の課題に対し、行政を補完しつつ相乗効果を発揮する中間支援的なアプローチを担うものです。実践知に基づいた防災リーダーの育成や官民連携のノウハウは、地域の多様な防災ニーズに対応し、持続可能で現実的な災害対策の構築に貢献します。 1. 地域防災コミュニティの構築と多様な災害リスクへの対応 日本国内の多くの地域では、地震・風水害・土砂災害などの災害リスクが複合的に存在しています。2023年の内閣府の調査によれば、住民が参加する地域防災訓練の実施率は全国平均で約52.7%にとどまり、地域によっては20%未満の自治体も存在します。消防庁の報告によると、地域住民による自主防災組織の結成率は令和4年度末時点で全国平均83.5%ですが、実際の活動率はそれよりも低く、特に過疎地域では継続的な活動が困難な状況にあります。 2. 地域拠点と連携協定の整備 避難所の混雑や機能不足は各種災害で顕在化しており、令和元年東日本台風では、避難所における収容力不足や感染症対策の不備が課題として浮上しました。また、内閣府の調査では、災害時に避難所へ避難することに不安を感じる住民が6割以上に上るという結果も出ています（令和3年度地域防災力強化調査より）。 3. 若年層を含む防災人材の継続的育成 総務省の「住民参加型地域防災活動実態調査」（令和4年度）によると、地域の防災訓練や防災会議への参加者の約65%が60歳以上であり、若年層の参加率は極めて低い水準にあります。また、災害ボランティアの参加率は一時的な高まりがあっても、継続的関与や人材育成には結びついていないケースが多いとされています。 4. 中小企業のレジリエンス強化とBCP推進 中小企業庁によると、令和5年時点でのBCP（事業継続計画）策定率は大企業で約37.1%、中小企業で16.5%にとどまっています。特に地方においては策定率が一層低く、災害時の事業継続が経営上の大きな課題となっています。 本取組は、地域の多様な災害リスクや課題に対し、現場レベルの防災力強化、機能的な地域拠点の整備、若年層を含む防災人材の育成、さらには中小企業のBCP支援を通じて、行政施策を補完しつつ、地域に根差した持続可能な災害対策体制とレジリエントな地域社会・経済の実現を目指すものです。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	200/200字
行政等は地域防災計画策定、災害対策本部の運営、被害情報の収集と広報体制構築、防災教育と訓練の実施、災害対応経験の継承と人材育成といった施策を行っていますが、当団体はこれらを減退・阻害せず、補完もしくは相乗効果を発揮する施策を行います。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	186/200字
災害対策士資格の認定と講習を中心に、地域住民や関係団体を対象とした防災リーダーの育成、防災知識の普及啓発活動を行っており、地域に根ざした共助型防災ネットワークの構築を推進してきました。平時からの防災教育と訓練、災害時の連携体制構築の両面で継続的な支援を行っています。さらに、地方公共団体や他団体と協働し、地域特有のリスクに対応した訓練・啓発活動等も取り組み始めています。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	190/200字
当法人は「知見・ネットワーク・教育機能」を備えた社会的インフラとして、実行団体の支援と社会的成果の創出において中核的な役割を担う存在として、『多様な地域課題に応じた柔軟な支援モデルの構築』『地域主導の防災力強化を「民間主導」で支える中間支援機能の提供』『若年層・経営層・地域団体をつなぐ人材育成・共創拠点の構築』を実現することで社会的インパクトを最大化する重要な手段となります。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム

5年～10年の中長期において、以下を実現していきます。

1. 地域防災のコミュニティ構築・地域のハザードに応じた防災連携

- ・平時からの互助関係により災害時の初動対応時間を（想定値として）30%以上短縮
- ・実行団体が主導し、地域住民が主体となって運営する自主防災組織の定着（地域内50%以上の世帯参加）
- ・実行団体において地域の特徴及び災害種別（洪水・地震・土砂等）に即した地域別対応マニュアルの整備率100%
- ・行政、民間、地域団体間での情報共有・互助体制の常設化（年1回以上の合同訓練実施）
- ・孤立世帯の把握・見守り体制による災害関連死リスクの顕著な低下（低下率30%以上）

2. 地域の災害対策としての場所づくり、地域連携協定の構築

- ・公民館・NPO拠点・企業施設など、避難・連携拠点として活用可能な拠点整備10件以上
- ・地域単位での「災害時相互支援協定（MoU）」の締結率60%以上
- ・多世代参加型の防災イベントや会議の定例化（年2回以上）
- ・災害発生時の拠点活用率70%以上による避難所過密の解消
- ・他団体との連携による物資支援・人員派遣体制の迅速化

3. BCP構築により持続可能な経営

- ・団体参画企業のBCP策定率85%以上
- ・地域中小企業のBCP策定件数100件以上
- ・団体による防災リーダー・担当者の常設・研修履修率80%以上
- ・（想定値として）災害時における業務継続・復旧時間の短縮（平均48時間以内に復旧）
- ・被災後も地域サービス・雇用の維持に貢献（復旧企業の営業継続率90%以上を想定値とする）
- ・災害時における企業連携による支援活動の展開（物流・福祉など）

4. 地域の防災リーダーの育成

- ・地域で活動可能な認定防災士（災害対策士）数の増加（年間50名→300名体制）
- ・地域の防災活動への参加率向上（住民参加率30%以上）
- ・各自治体における自主的な訓練・研修の年間実施率80%以上

5. 若年層の防災リーダー育成

- ・地域で活動可能な若年層の防災リーダー育成：300名以上
- ・若年層による啓発教材やVR体験等の防災コンテンツ開発・継承・高校・大学・地域活動団体における若年層研修修了者数：年100人以上
- ・学生主導による地域連携型防災活動の創出（SNS発信・地域イベント等）

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
地域防災のコミュニティ構築・地域のハザードに応じた防災連携		地域防災会合の開催回数／参加世帯数		初期値：年1回未満／住民参加率10%未満 初期状態：開催・参加されていない			目標値：各地域において年2回以上の会合／参加率30%以上 状態：事業の立ち上がりができている状態
地域の災害対策としての場所づくり、地域連携協定の構築		協定締結団体数・拠点整備数		初期値：協定数0件・拠点なし 初期状態：協定締結・拠点整備に着手できていない			目標値：各地域において、協定締結3件・拠点2カ所整備 状態：事業の対外的活動ができている状態
BCP構築により持続可能な経営		BCP策定済企業数・BCP研修参加者数		初期値：策定済企業0社・研修未実施 初期状態：策定必要性が深く理解されていないため策定に着手されていない			目標値：各団体・地域において策定企業5社・研修参加者30名 状態：事業が活性化し始めている状態

地域の防災リーダーの育成		防災リーダー育成数	初期値：防災リーダー0名 初期状態：育成されていない		目標値：各団体・地域において防災リーダー3名 状態：事業が活性化し始めている状態
若年層の防災リーダー育成		若年層リーダー育成数	初期値：若年層リーダー0名 初期状態：育成されていない		目標値：各団体・地域において若年層リーダー3名 状態：事業が活性化し始めている状態

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配[100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
資金計画伴走支援		事業予算確保率		初期値：資金計画未設定 初期状態：予算をまだ確保していない状態			目標値：各団体において単年度事業予算100%以上確保 状態：初年度の走り出しの予算を十分に確保できている状態
人材確保伴走支援		事業担当者確保数		初期値：担当人材確保数0名 初期状態：担当を確保できていない			目標値：各団体において担当人材確保数3名 状態：各団体において防災事業を行う担当者を配置し、事業活動ができている状態
防災コミュニティ構築支援		支援件数		初期値：0 件 初期状態：支援を実施していない			目標値：各団体において、ガイドライン提供・ノウハウ伝授等の支援件数10件 状態：各団体にノウハウが蓄積され始めている状態
地域の災害対策拠点づくり・協定構築の支援		行政・企業とのマッチング等		初期値：マッチング数0件 初期状態：マッチングがなく、防災拠点整備の準備ができていない状態			目標値：各団体においてマッチング数2件 状態：実行団体が地域施設と連携して災害対策拠点を自主的に設置できるように整ってきた状態
若年層の防災リーダー育成支援		学校等教育機関との連携支援件数		初期値：連携支援件数0件 初期状態：連携支援ができていない状態			目標値：団体と学校等教育機関との連携支援件数：各1件 状態：学校等の教育機関との連携ノウハウが蓄積され始めている状態

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
1. 地域防災のコミュニティ構築・地域のハザードに応じた防災連携 地域における多様な主体（住民、自主防災組織、自治体、福祉・医療機関等）とのネットワークを構築し、ハザードごとに応じた実効性ある防災体制を構築するための支援を行います。 例）データを活用した地域ごとのリスク評価、地域ワークショップ実施、自主防災会や町内会への講師派遣、訓練支援（避難所開設・安否確認等）、地域連携訓練の設計・実施支援等	2026年10月～2029年3月	200/200字
2. 地域の災害対策としての場所づくり、地域連携協定の構築 災害時における地域の避難・連携拠点を確保するため、公民館や企業施設、地域団体施設等と連携し、「地域防災拠点」としての活用を推進します。 例）特性を踏まえた最適な拠点候補の選定・診断支援、拠点の耐震性・防災機能（備蓄・電源・通信）の整備助言、拠点管理団体と地域団体・自治体・民間企業との防災連携協定の構築支援、機能強化型拠点化支援等	2026年10月～2029年3月	195/200字
3. BCP構築により持続可能な経営 中小企業やNPO法人等の災害時の事業継続力向上のため、BCP（事業継続計画）の策定支援を実施し、地域の雇用・生活サービスの継続に寄与します。 例）BCPに関する入門セミナー、実践研修の開催（リスク評価、対応策検討）、業種別BCP構築支援と伴走支援（ヒアリング・個別指導）、策定企業に対する定期的な見直し・訓練支援、他企業・団体との相互支援協定の構築促進等	2027年4月～2029年3月	196/200字
4. 若年層・地域の防災リーダーの育成 地域における防災の知識と指導力を持つ人材の発掘・養成支援し、また、次世代の防災文化を担う若年層を対象に、災害教育と地域活動への参画支援を行います。 例）養成講座・実地訓練の開催、認定者の地域活動へのマッチング支援（自治体・団体への派遣）、スキルアップ研修・事例共有フォーラムの運営等	2025年12月～2029年3月	239/200字
5. 若年層の防災リーダー育成 次世代の防災文化を担う若年層を対象に、災害教育と地域活動への参画支援を行います。 例）高校・大学等と連携した防災講座・ワークショップの提供、地域防災活動へのインターン・ボランティア機会の創出、学生主体の「若手防災チーム」形成とプロジェクト支援（SNS発信、防災イベント企画など）、若年層が開発する教材（動画・冊子・VR体験など）の評価・普及支援等	2026年1月～2029年3月	189/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
1. 資金計画伴走支援 災害対策支援事業において、資金計画を弱点とする団体が多くみられるため、実行団体の資金計画の伴走支援を行います。 例）資金計画・管理に特化した相談・面談の実施等	2026年1月～2029年3月	137/200字
2. 人材採用伴走支援 実行団体が、防災・減災事業に取り組む人材を確保して行かねばならない中で、担当人材の確保支援を行います。 例）当団体の会員の紹介、マッチング、当団体による人材募集の告知等	2025年12月～2029年3月	143/200字
3. 地域防災コミュニティ構築支援 実行団体が主体的に住民参加を促し、地域における防災組織（自主防災会等）を形成・活性化できるよう支援します。 例）地域向けワークショップ設計ガイドラインの提供、防災教育・合意形成ノウハウの伝授、モデル地域での先行事例の紹介とマッチング等	2026年10月～2029年3月	184/200字
4. 地域の災害対策拠点づくり・協定構築の支援 実行団体が地域施設と連携して災害対策拠点を自主的に設置できるよう支援します。 例）ハード・ソフト両面の防災機能点検表・チェックリストを提供、協定書ひな型や作成ガイドの提供、行政・企業とのマッチング等	2026年4月～2029年3月	124/200字

5. BCP構築支援 実行団体が、以後において自主的にBCP策定を推進できるよう支援します。 例) BCP導入ガイドラインやチェックシートの提供m地域別に応じた事例集とカスタマイズ可能なBCPテンプレートの提供等	2026年10月～2029年3月	169/200字
6. 若年層の防災リーダー育成支援 実行団体が若年層を対象とした事業を実施できるよう支援します。 例) 学校・教育機関との連携支援、講師派遣依頼書の提供、若年層向けの防災コンテンツ（教材・動画・SNSテンプレート）の提供等	2026年1月～2029年3月	110/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	■ターゲット 地域住民／若年層／地方自治体や消防機関／地域中小企業や福祉団体／経営者団体・地域団体 ■手段 ・公式ウェブサイト：事業の概要や成果報告を定期更新 ・SNS：研修風景や活動報告を写真や動画で拡散 ・地域新聞／防災専門誌：インタビュー・活動記事の掲載 ・プレスリリース：イベント時の発信強化 ・チラシ／ポスター：地域団体・学校等に周知用として配布 ・成果報告：定期的にまとめ、関係先に共有	199/200字
連携・対話戦略	・NPO等：地域支援連携 ・専門機関：カリキュラム開発・監修 ・学校：若年層受入 ・企業：BCP支援・物資提供 ・行政：拠点整備・地域訓練	200/200字

VI.出口戦略・持続可能性について **助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。**

資金分配団体	将来的に公的助成に依存せず、自己負担資金を確保できる経営基盤の強化を図ります。現時点において有料会員が312名ほどいるため、継続的収益を上げることができていて、これらの会員が会員を呼び込み、継続的収益を以後も見込んでいます。本事業により、当団体の研修・講習や資格認定制度に新たにBCP講座を企画したり、企業研修の受託するなどを行い、自主財源の拡大を図っていきます。 実行団体や地域の担い手が自走するための標準化されたツール・教材・支援パッケージを開発・展開し、当団体はハブ機能としての役割に特化していきます。 社会課題の持続的な解決に向け、災害対策士の認定制度や防災リーダー育成カリキュラムの制度化を目指し、行政・教育機関と連携して公的制度を補完・後押しする位置づけを確立することを視野に入れています。	351/400字
実行団体	実行団体に対しては、当団体が一時的に支援を行うにとどめ、最終的には各団体が自立的に事業展開できる体制を構築します。特に、災害対策支援事業においては、資金計画画面を弱点とする団体が多いため、重点的に自ら資金調達を行える力（助成金申請スキル、クラウドファンディング、企業協賛獲得等）を養う研修・伴走支援を実施します。 また、各団体が地域課題に応じた防災事業を自発的に立案・実行できるよう、運営マニュアルや評価指標などの「自走キット」を提供し、地域内ネットワークの構築と行政との連携を促進し、公的制度への接続可能性を高めます。 中長期的には、連携団体が地域防災の中核担い手として認知され、持続可能な民間公益活動主体として確立することを目的とします。	320/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	506/800字
1. これまでの取組概要 当団体は、全国各地で自然災害が多発するなか、「地域に根ざした実践的防災力の向上」を目的に、災害対策士をはじめとする災害対策に関する各種研修・資格認定・リーダー育成事業を展開してきました。 主な取組は以下のとおりです。 ■「災害対策士」資格制度の開発・運用 防災・減災の基本知識から地域での実務対応までを網羅した独自の教育プログラムを開発し、全国で延べ1,200名以上を認定。 ■防災リーダー研修の実施 企業経営者、地域団体、若年層向けに防災・危機管理・BCPの研修を50回以上実施。特に後継経営者層向けに「災害に強い経営者養成講座」を開講。 ■地域防災計画への参画・支援 地方自治体やNPOと連携し、ハザードマップ活用研修や避難所運営訓練の設計・指導を複数地域で実施。 ■就労支援団体等と連携した「若年層向け防災啓発事業」 高校・専門学校などで出前授業形式の防災講座を展開。地域社会に参加する若者の防災意識向上を支援。 ■防災・減災等災害対策支援シンポジウム 防災・減災の知見を共有するシンポジウム・外部講演も年数回実施し、地域社会における知見のハブとしての役割を担っている。	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	597/800字
1. 調査研究の実績 当団体は、東京大学生産技術研究所と連携し、災害対策に関する調査研究を行っています。その成果の1つとして、災害対策士資格認定制度を構築しています。 調査研究だけでなく、「災害対策と教育手法の研究」を「実践」し「実践からのさらなる研究」を行う「Plan→Do→Study→Action」を繰り返し、実行力のある内容へ発展させています。 2. 他団体・企業との連携およびマッチング 当団体は、災害対策における多様な課題解決のため、他団体や企業との連携を積極的に推進しております。 例えば、AUBAプラットフォームを通じて、企業や自治体との業務提携や共同研究の機会を模索し、災害対策の強化に努めております。 3. 搬送支援の実績 当団体は、災害時の迅速な対応を可能にするため、先進的な搬送支援技術の導入を支援しております。 例えば、企業と連携し、電力や温度管理が必要な救護・医療現場を支える「Cold Storage Portable」や、迅速な輸送を可能にする「Helicopter Portable」などのモビリティを活用し、災害対応スペシャリストの育成・派遣を行っております。 当団体は、今後も調査研究の深化と他団体・企業との連携強化を通じて、災害対策の実効性向上に貢献してまいります。	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	3～4 団体	
(2)実行団体のイメージ	地域コミュニティを形成している地域団体、事業承継経営者や特定の業種の企業・経営者を会員に持ち、支援する団体または、両方を兼ね備えた団体を想定しています。	152/200字
(3)1実行団体当り助成金額	本助成事業においては、採択された実行団体に対し、3か年で総額1,500万円～4,000万円の範囲内で事業費を助成いたします。この支援額は、団体の属する地域性や団体の取り組み規模、事業運営能力等を勘案し、個別に配分額を決定します。	114/200字
(4)案件発掘の工夫	当法人が蓄積してきた各地大学、研究機関、経営者団体、NPO法人、都道府県の地域防災協議会、地域包括支援センター、防災教育推進協議会、商工団体や社会福祉協議会等とのつながりを活かし、地域の防災活動に既に関与している団体を対象にアプローチを行います。情報提供会・説明会・オンラインヒアリング等を開催し、当法人の事業目的に共感・参画意欲を有する団体を把握・評価し、意欲と適格性のある団体の発見に努めます。	200/200字

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	当団体が統括・支援を行い、分散実施・中央支援型の体制を構築します。 PO（1名～2名）：全体統括、関係機関調整、進行管理、実行団体モニタリング、評価指標設計PO補助（1名～2名）：POの各種補助 マネジメント担当（実行団体数に応じて2名～5名）：実行団体支援、日程調整、成果整理 経理・会計担当（1.5名）：予算管理、精算処理、報告作成 広報・記録担当（1名）：広報資料作成、記録保存、発信 研修企画担当（2名）：講師手配、教材整備、研修設計 専門顧問（若干名）：防災・BCP・組織運営等に関する技術支援 合計：8名～15名体制					299/300字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数		内 訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載
	2	名	新規採用人数 (予定も含む)	1名	予定なし(左記メンバーは全員 本事業専従予定)	
			既存PO人数	1名	予定あり(詳細は右記のとおり)	50%
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	1. 不正行為防止並びに利益相反防止 不正行為防止を規程化し、不適切使用を禁止 年1回の不正防止・法令遵守研修を実施 関与先に誓約書の提出を義務付け 私的利益の優先や親族・関連会社への偏った利益配分を防止する体制を構築 「利益相反管理ポリシー」を策定 2. ガバナンスおよび内部統制体制の強化 業務監査および会計監査を担う監事が定期的に監査を実施 必要に応じて、外部の第三者評価者を活用					191/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし					

申請団体/事業種別		資金分配団体	2025年度通常枠	
事業期間		2025/10/01 ~ 2028/08/01		
資金分配団体	事業名	防災人材育成と地域共助ネットワーク形成事業		
	団体名	一般社団法人災害対策トレーニングセンター支援会		

	助成金
事業費	119,720,000
実行団体への助成	102,000,000
管理的経費	17,720,000
プログラムオフィサー関連経費	22,600,000
評価関連経費	10,600,000
資金分配団体用	5,800,000
実行団体用	4,800,000
合計	152,920,000

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	1,745,000	39,325,000	39,325,000	39,325,000	119,720,000
実行団体への助成	0	34,000,000	34,000,000	34,000,000	102,000,000
－					
管理的経費	1,745,000	5,325,000	5,325,000	5,325,000	17,720,000

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	4,125,000	6,425,000	6,125,000	5,925,000	22,600,000
プログラム・オフィサー人件費等	3,230,000	4,800,000	4,800,000	4,800,000	17,630,000
その他経費	895,000	1,625,000	1,325,000	1,125,000	4,970,000

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	4,100,000	2,650,000	1,925,000	1,925,000	10,600,000
資金分配団体用	2,900,000	1,450,000	725,000	725,000	5,800,000
実行団体用	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	4,800,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	9,970,000	48,400,000	47,375,000	47,175,000	152,920,000

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	53,000,000	69.3%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

[illegible]

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	一般財団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	一般財団法人災害対策トレーニングセンター支援会		
郵便番号	153-0041		
都道府県	東京都		
市区町村	目黒区		
番地等	駒場4丁目6-1		
電話番号	03-5452-6445		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://www.dmtc-sa.com/	
	その他のWEBサイト (SNS等)	https://dmtc-sa-dms.com/	
設立年月日	2021/11/05		
法人格取得年月日			

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	メグロ キミオ
	氏名	目黒 公郎
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	9
理事・取締役数 [人]	8
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	15
常勤職員・従業員数 [人]	0
有給 [人]	0
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	15
有給 [人]	0
無給 [人]	15
事務局体制の備考	常勤理事と非常勤理事を中心に事務局を運営、イベント等の事業においては、会員をアルバイト活用、学生をボランティア活用。

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団 thể正会員 [団体数]	0
団体その他会員 [団体数]	0
個人会員・ボランティア数	312
ボランティア人数(前年度実績) [人]	0
個人正会員 [人]	167
個人その他会員 [人]	145

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-		
決済責任者 氏名／勤務形態			
通帳管理者 氏名／勤務形態			
経理担当者 氏名／勤務形態			

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	なし
申請前年度の助成件数 [件]	0
申請前年度の助成総額 [円]	0
助成した事業の実績内容	なし

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	なし
助成を受けた事業の実績内容	

(12)) 休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

[illegible]

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	防災人材育成と地域共助ネットワーク形成事業
団体名:	一般社団法人災害対策トレーニングセンター支援会
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)
◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとした規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。			
		記入完了	記入完了	記入完了	
規程類に含める必須項目		(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程					
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	定款	第15条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第16条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第16条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第16条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第14条	
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第19条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第21条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。		公募申請時に提出	定款補足規程	第3条	
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第22条	
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第23条	
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	公募申請時に提出	定款	第31条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第31条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第31条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第31条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第31条	
(6)決議（過半数か3分の2か）		公募申請時に提出	定款	第33条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第34条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款補足規程	第2条	
● 理事の職務権限に関する規程					
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	理事の職務に関する規程	第4条	
● 監事の監査に関する規程					
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	監事の監査に関する規程	第2条から第4条	
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程					
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	定款及び理事報酬基準	定款第27条、理事報酬基準第3条から第5条	
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	理事報酬基準	第6条	

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規程	第2条
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規程	第3条
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規程	第4条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規程	第5条
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第6条
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	倫理規程	第7条
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規程	第8条
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規程	第9条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	助成事業実施に係る利益相反防止等に関する宣言書	第1条
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	助成事業実施に係る利益相反防止等に関する宣言書	第1条
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	助成事業実施に係る利益相反防止等に関する宣言書	第2条
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第4条
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第8条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	内部通報規程	第5条
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	内部通報規程	第6条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規程	第3条
(2) 職制		公募申請時に提出	事務局規程	第4条
(3) 職責		公募申請時に提出	事務局規程	第5条
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局規程	第6条
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与規程	第11条から第13条、第16条
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与規程	第5条から第10条、第14条
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	第3条
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	第5条
(3) 保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	第6条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開等に関する宣言書	第1条
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第6条
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	第7条
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	第8条
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第9条
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	第3条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第2条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	第4条
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第5条
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	第6条
(6) 収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第7条
(7) 決算		公募申請時に提出	経理規程	第8条

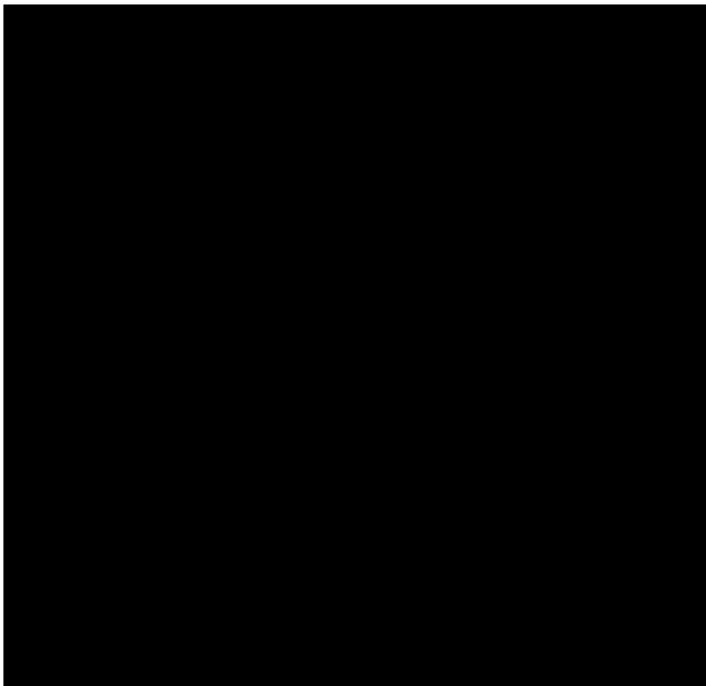
申請枠区分

通常枠

申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2025 年	1	回

申請書SharePoint



1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。
なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について
申請資格要件について確認しました
(2)公正な事業実施について
公正な事業実施について確認しました
(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし
規程類の後日提出について確認しました
(4)情報公開について（情報公開同意書）
情報公開について確認しました
(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について
兼職がないことを確認しました
個別相談の実施

■ 申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

一般社団法人災害対策トレーニングセンター支援会

団体代表者 役職・氏名

代表社員 目黒 公郎

分類

新規団体

法人番号

1011005009306

団体コード

申請団体の住所

東京都目黒区駒場 4 - 6 - 1

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するためなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、測定の取り消し等が行われることとなっても、異議は 切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間 にコンソーシ
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変 更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし